

性暴力とは

- あなたの望まない性的な行為は、すべて性暴力です。
性暴力はあなたに対する著しい人権侵害であり、犯罪行為です。
- レイプや強制わいせつ(未遂も含む)だけでなく、パートナーとの意に添わない、強制された性的行為や性的虐待なども含まれます。
- また、性的な言動により自尊感情を著しく傷つけられることも性暴力に含まれます。

性暴力を受けると

からだやところに大きな痛手を受け、時間がたっても恐怖や不安で混乱した状態になります。

例えば

- ・怒りや悲しみ、恥や罪の意識を感じる
- ・自分がいやになる
- ・何も感じない、何も考えられない
- ・気持ちが落ち込む
- ・記憶がなくなる
- ・被害時の情景が突然よみがえる
- ・眠れない、食べたくない

思い当たったら、一人で抱えず相談してください。

ひとりで悩まないで話してみませんか？

女性の相談員が対応します

「警察には話しにくい」
「どうしたらよいかわからない」
そんなときにお電話ください。

あなたの意思を尊重します

大切なことはあなたの同意を得ながらすすめます。

秘密は固く守ります

私たちはあなたのこれからと一緒に考えて行きます。

相談・支援はすべて無料です

性暴力被害者支援センターにいがたの運営は新潟県が公益社団法人にいがた被害者支援センターに委託しています

はなしてみませんか？

あなたは何も悪くありません
ひとりで悩まずに
まずはご相談ください
秘密は厳守します

**性暴力被害者支援センター
にいがた**

相談電話 025-281-1020

私たちに話してみませんか？
どんなことでも

あなたの大切な
からだところろのために

どうしよう…

どうしていいかわからない…

どこに相談していいのか
わからない…

もし、被害にあってしまったら

ひとりで抱え込むにはとても辛いことです。
あなたは決して悪くありません。

もし、家族や友人が被害にあってしまったら

まず、あなたがセンターにご連絡ください。
今後の対応についてご説明いたします。決して家族や友人を責めず、問い詰めるような言い方をしないでください。

安易に同情したり、励ましたりせず、そばに寄り添って話に耳を傾け、怒りや悲しみの感情を否定せずに受け止めて下さい。

性暴力被害者支援センターにいがた

は性暴力にあわれた方に寄り添って支援します。
まずはセンターに電話してください。

TEL 025-281-1020

受付時間 月～金 10:00～16:00
(祝日・年末年始は除きます)

性暴力被害者支援センターにいがた にできること

専門的な研修を受けた女性の相談員がお話を伺います。

① 電話相談

性暴力についての相談をお受けします。
あなたの気持ちに寄り添いながら、どうしたらよいかを一緒に考えてまいります。
相談内容がもれることはありません。

② 面接相談

直接お話を伺い、どんな選択肢があるか一緒に考えます。
ご希望に応じて必要な支援におつなぎします。
(病院、警察、弁護士、カウンセリング等)

③ 付添支援

一人で心細いとき、病院、警察、弁護士等、関係機関へ私たちが付き添います。
はじめてのことで不安があっても、相談員が同席することで、安心して関係機関の支援を受けていただくことができます。

④ 支援のコーディネート

一緒に考えて
いきたいこと

- こころのケア
- からだのケア
 - ・ けがの心配
 - ・ 性感染症の心配
 - ・ 妊娠の心配
- 警察への相談・届出
- プライバシーの保護について
- あなたのこれからのこと